

2019(平成 31)年度予算の概要・事業計画

1. 2019(平成 31)年度予算の概要

私立大学をめぐる経営環境はこれまで以上に厳しい状況にあります。18歳人口は2020(平成 32)年頃までは120万人程度でほぼ横ばいで推移します(2016(平成 28)年は約119万人)が、2021(平成 33)年頃から再び減少する見込みであり、2016(平成 28)年の出生数は100万人を下回る98万人になっていることから、2028(平成 40)年代には18歳人口が100万人を下回る見込みです。私立大学の多くはこうした18歳人口の減少の影響を受けており、特にその総数の約半数を占める地方所在の中小規模の私立大学においては、事業活動収支差額(帰属収支差額)がマイナスとなっている割合は4割を超えるなど、とりわけ大きな影響を受けています。2017(平成 29)年度北海道内の私立大学(大学法人22)においては、事業活動収支差額がマイナスとなっているのは54.5%を占めます。

こうした状況下においても、時代の要請に応えるための教育・研究の質を維持向上させるため、計画的な環境整備、施設整備を行います。2019(平成 31)年度には「医療技術学部・臨床検査学科」が開学します。さらに2024(平成 36)年の創立50周年を見据えつつ、少子高齢化の中での生き残りをかけて「より魅力ある大学づくり」を目指した大学運営を継続します。

2019(平成 31)年度の予算編成では、収入面において、収容定員を基礎とする学生生徒納付金収入に大きく依存する傾向は変わらない中、収入増を見込むことは難しく、厳しい財政状況が見込まれ、限られた財源の下に、健全な計画を立て、本学の資源を最大限に生かしながら重要性・緊急性を勘案し、最小コストで最大効果を上げる事業計画を立案しました。

(1) 資金収支予算書

収入に関しては、前年度予算比8,998万円増の89億6,298万円を見込んでいます。科目別には、寄付金収入、付随事業・収益事業収入、前受金収入、その他収入等の増収を見込んでいますが、それ以外の学生生徒納付金収入、手数料収入、補助金収入、雑収入等の減収が見込まれます。

また、支出に関しては、前年度予算比5,575万円減の90億6,045万円が見込まれます。人件費支出は前年度予算比2,605万円の増、教育研究経費支出は前年度予算比3,160万円の増、管理経費支出は前年度予算比781万円の増となります。施設関係支出は医療技術学部設置に係る建物改修等に係る支出、また設備関係支出は医療技術学部設置及び薬学部実習室等の教育研究用機器備品等の支出を計上しています。翌年度繰越支払資金は68億5,507万円を見込んでいます。

(収入の部：科目の概要)

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金・授業料等で学校法人の収入の大半を占めるもので、前年度予算比9,463万円減の総額61億1,848万円を見込んでいます。
- ②「手数料収入」は、入学検定料・試験料・証明手数料等の収入で、総額9,882万円を見込んでいます。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金及び特別寄付金です。
- ④「補助金収入」については、国庫補助金収入8億9,784万円、地方公共団体補助金収入1,094万円、総計9億878万円を見込んでいます。
- ⑤「資産売却収入」は、減価償却引当特定資産で運用している不動産投資信託等の売却益を見込んでいます。
- ⑥「付随事業・収益事業収入」は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入および公開講座等収入です。医療収入は大学病院・歯科クリニック合わせて11億9,094万円で、総額13億649万円を見込んでいます。

- ⑦「受取利息・配当金収入」は、受取利息や配当金です。
- ⑧「雑収入」は、私立大学退職金財団交付金・施設設備利用料等です。
- ⑨「前受金収入」は、主として2019（平成31）年度末に入金が見込まれる2020（平成32）年度新入生の納付金です。
- ⑩「その他の収入」は、奨学金回収収入や2018（平成30）年度末未収入金収入です。
- ⑪「資金収入調整勘定」は、2019（平成31）年度末未収入金（医療収入や退職金財団交付金の未収入金）及び2018（平成30）年度末前受金（新入生学納金等）です。

（支出の部：科目の概要）

- ①「人件費支出」は、教職員等人件費と退職金の経費で、前年度予算比2,605万円増の54億731万円を計上しています。
- ②「教育研究経費支出」は、教育研究の整備経費、医療経費等で、前年度予算比3,160万円増の24億3,488万円を計上しています。
- ③「管理経費支出」は、学生募集経費、法人運営経費等で、4億7,121万円を計上しています。
- ④「借入金等利息支出」は、2014（平成26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤「借入金等返済支出」は、2014（平成26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥「施設関係支出」は、主として医療技術学部設置に係る建物改修等の経費です。
- ⑦「設備関係支出」は、医療技術学部設置及び薬学部実習室等の経費です。
- ⑧「その他の支出」は、奨学貸付金支出及び2018（平成30）年度末未払金支出です。
- ⑨「資金支出調整勘定」は、2019（平成31）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

（収入の部）

（単位：千円）

科 目	2019年度予算	2018年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,118,475	6,213,109	△94,634
手数料収入	98,816	100,921	△2,105
寄付金収入	100,000	54,000	46,000
補助金収入	908,781	954,775	△45,994
国庫補助金収入	897,841	946,420	△48,579
地方公共団体補助金収入	10,940	8,355	2,585
資産売却収入	40,000	40,000	0
付随事業・収益事業収入	1,306,485	1,262,073	44,412
医療収入	1,190,943	1,170,715	20,228
その他の事業収入	115,542	91,358	24,184
受取利息・配当金収入	40,030	40,030	0
雑収入	240,980	326,806	△85,826
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	712,211	682,896	29,315
その他の収入	678,983	434,734	244,249
資金収入調整勘定	△1,281,780	△1,236,343	△45,437
当年度資金収入合計	8,962,981	8,873,001	89,980
前年度繰越支払資金	6,952,531	6,759,229	193,302
収入の部合計	15,915,512	15,632,230	283,282

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	2019 年度予算	2018 年度予算	差 異
人件費支出	5,407,314	5,381,264	26,050
教育研究経費支出	2,434,884	2,403,289	31,595
管理経費支出	471,207	463,397	7,810
借入金等利息支出	2,200	3,000	△800
借入金等返済支出	100,000	100,000	0
施設関係支出	201,234	422,036	△220,802
土地支出	0	0	0
建物支出	200,604	422,036	△221,432
構築物支出	630	0	630
設備関係支出	313,607	362,523	△48,916
教育研究用機器備品支出	205,813	169,707	36,106
管理用機器備品支出	95,291	174,807	△79,516
図書支出	12,503	16,609	△4,106
車両支出	0	0	0
ソフトウェア支出	0	1,400	△1,400
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	744,666	595,350	149,316
予備費	30,000	30,000	0
資金支出調整勘定	△644,666	△644,666	0
当年度資金支出合計	9,060,446	9,116,193	△55,747
翌年度繰越支払資金	6,855,066	6,516,037	339,029
支出の部合計	15,915,512	15,632,230	283,282

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。

また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

- ①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計であり、総額 87 億 7,354 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、人件費の 54 億 3,317 万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却 8 億 6,799 万円を加算した 33 億 287 万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 6,819 万円を加算した 5 億 3,939 万円及び徴収不能額 420 万円であり、総額は 92 億 7,964 万円となります。

教育活動収支差額は 5 億 610 万円のマイナスです。

(2) 教育活動外収支

- ①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の 4,003 万円です。
- ②事業活動支出の部は、借入金利息の 220 万円です。

教育活動外収支差額は 3,783 万円のプラスです。また、経常収支差額は 4 億 6,827 万円のマイナスとなります。

(3) 特別収支

- ①事業活動収入の部は、資産売却差額の 4,000 万円、現物寄付の 1 億 1,000 万円であり、総額 1 億 5,000 万円となります。
- ②事業活動支出の部は、資産処分差額の 1,500 円です。

特別収支差額は 1 億 3,500 万円のプラスです。

以上から、予備費の 3,000 万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は 3 億 6,327 万円のマイナスです。また、基本金組入額の 5 億 7,484 万円を組入れることにより、当年度収支差額は 9 億 3,811 万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		科 目	2019 度予算	2018 度予算	差 異
教育活動 収支	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	6,118,475	6,213,109	△94,634
		手数料	98,816	100,921	△2,105
		寄付金	100,000	54,000	46,000
		経常費等補助金	908,781	941,775	△32,994
		付随事業収入	1,306,485	1,262,073	44,412
		雑収入	240,980	326,806	△85,826
		教育活動収入計	8,773,537	8,898,684	△125,147
	事業活動 支出の部	人件費	5,433,171	5,382,204	50,967
		教育研究経費	3,302,873	3,276,948	25,925
		管理経費	539,394	533,197	6,197
徴収不能額等		4,200	32,945	△28,745	
教育活動支出計	9,279,638	9,225,294	54,344		
教育活動収支差額			△506,101	△326,610	△179,491
教育活動 外収支	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	40,030	40,030	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入	40,030	40,030	0
	事業活動 支出の部	借入金利息	2,200	3,000	△800
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出	2,200	3,000	△800
教育活動外収支差額			37,830	37,030	800
経常収支差額			△468,271	△289,580	△178,691
特別 収支	事業活動 収入の部	資産売却差額	40,000	40,000	0
		その他の特別収入	110,000	33,000	77,000
		特別収入計	150,000	73,000	77,000
	事業活動 支出の部	資産処分差額	15,000	28,490	△13,490
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	15,000	28,490	△13,490
特別収支差額			135,000	44,510	90,490
[予備費]			30,000	30,000	0
基本金組入前当年度収支差額			△363,271	△275,070	△88,201
基本金組入額合計			△574,841	△731,673	156,832
当年度収支差額			△938,112	△1,006,743	68,631
前年度繰越収支差額			△15,597,056	△14,643,728	△953,328
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△16,535,168	△15,650,471	△884,697
参考					
事業活動収入計			8,963,567	9,011,714	△48,147
事業活動支出計			9,326,838	9,286,784	40,054

2. 主な事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

(1) 「北海道異分野連携教育事業」の推進

2008（平成 20）年度から展開してきた 5 大学連携事業「異分野連携教育プログラム」の実績を基盤とし、新たな異分野連携教育事業「異分野連携を通じたイノベーティブな人材育成」を札幌医科大学、千歳科学技術大学、本学との 3 大学により展開します。

(2) 公認心理師の養成

大学院心理科学研究科・臨床心理学専攻では、2017（平成 29）年 9 月に施行された国家資格「公認心理師」制度に伴い、2019（平成 31）年度から修士課程において関連実習を開始し、保健医療、教育、産業、福祉、司法の現場で必要とされる確かな実践能力を備えた人材養成に努めます。

(3) 地域包括ケアセンターを活用した大学院教育の充実・強化

大学院看護福祉学研究科では、地域包括ケアセンターを活用した臨地実習（在宅看護学、がん看護学、老年看護学、プライマリ・ケアの各分野）において、2019（平成 31）年度についても引き続き実施します。また、認知症ケアの知識や技術強化及びがん看護専門看護師・ナースプラクティショナー（NP）等の養成課程における臨床・研究にも活用し、更なる教育・研究の充実に努めます。

(4) 専門看護師（CNS）の養成

大学院看護福祉学研究科では、専門分野に定められた 13 分野（2016（平成 28）年 12 月現在）のうち、母性看護、老人看護、精神看護、慢性疾患看護、がん看護及び感染症看護の 6 分野を開設しており、2019（平成 31）年度についても引き続き、その養成に努めます。

また、2019（平成 31）年度は、CNS 養成課程における 38 単位への更新申請をがん看護と感染看護で行い、全 6 分野の 38 単位化を完了します。

(5) 特定行為研修およびナースプラクティショナー（NP）の養成

大学院看護福祉学研究科では、2010（平成 22）年度から 5 年以上の実務経験を積んだ看護師を対象に、医師と協働して作成したプロトコル内で診断・治療ができるナースプラクティショナー（NP）の養成を行っており、2019（平成 31）年度についても引き続き、その養成に努めます。

また、特定行為 21 区分 38 行為のうち、13 区分 23 行為について指定研修機関の指定を受け、2019（平成 31）年度についても引き続き、その養成に努めます。

(6) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を育成するため、特に学業成績および人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を実施し、学生の経済的支援に努めます。

【学 部】

(1) 医療技術学部・臨床検査学科の設置

2018（平成 30）年 11 月 6 日付で医療技術学部臨床検査学科の開設が認可されました。2019（平成 31）年度 4 月から入学生を迎え、受験形態や入学前教育の受講の有無などから、正確な学力を把握し、リメディアル教育を活用して、早い段階から基礎学力の充実に対応します。

医療系総合大学としての本学の特徴を生かし、社会の要請に的確に対応できる高度な臨床検査技師の養成に努めます。

(2) 大学教育開発センターの組織名称変更

2007(平成19)年に設置した大学教育開発センターについて、活動内容を体現した「全学教育推進センター」に組織名称を変更し本組織が取組む全学部横断的な見地に立った全学教育を推進し、学内外に向けて広く認知を促し、全学教育の強化・充実に努めます。

(3) 社会人基礎力の充実・強化(ジェネリックスキルテストの活用)

ジェネリックスキルテストは、学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に2014(平成26)年度から実施しています。2019(平成31)年度からは、今後のIRデータとしての活用を踏まえて、全学年・学校の第1年学年に加え同3学年を対象として実施します。

(4) リメディアル教育の充実・支援

第1学年における基礎学力の定着、高校時未履修科目の補充教育の充実、学修習慣の修得を目的としたリメディアル教育を支援し、学力の向上に努めます。

(5) 多職種連携教育及び実習教育の充実・強化

地域包括ケアセンターを活用した地域医療・在宅ケア及び学部学科の枠を超えた多職種連携による実習教育の充実・強化に努めます。

(6) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題形式、基準また過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえ国家試験対策講義の充実、模擬試験の回数の増加及び本学独自のE-learningシステムの構築により国家試験対策を支援し、さらなる国家試験合格率の向上に努めます。

(7) IR(Institutional Research)の推進

教学IRシステムにより、学務系の各種情報(データ)の収集と一元的・総合的な管理を推進することにより、全学的かつ組織的な調査分析を進めます。また、今後はIR推進センターを中心とする、教学IRにかかわる運営体制を構築するとともに、教職協働によるIR活動を推進し、教育等の充実・強化に努めます。

(8) アドミッションセンターによる入試改革の推進

2017(平成29)年4月に設置した「アドミッションセンター」において、入試改革に取り組む体制の整備・強化及び入学選抜の円滑な実施を推進し、優秀かつ多様な人材の確保に努めます。

(9) 教育力向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募によりその取組みを支援することを2019(平成31)年度についても引き続き実施します。

(10) 奨学事業及び経済的支援の充実

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金の免除」、「入学奨励金支給制度」、「薬学部特待奨学生」「歯学部特待奨学生」、「薬学教育・研究者育成奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

【歯科衛生士専門学校】

(1) 奨学事業及び経済的支援の充実

① 歯学部附属歯科衛生士専門学校生の入学金減免の実施

A0、推薦入学者に対する入学金減免制度(半額減免)を前年度に引き続き実施します。

②その他経済的支援

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金免除」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

(2) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題傾向を分析し、担任教員による個別面談・個別指導を一層強化し、さらなる合格率の向上を目指します。

2. 研究活動

(1) がん予防研究の推進

2016（平成28）年4月に設置した「がん予防研究所」において、がん予防にかかる研究・実践を推進し、がんの研究者のみならず、広く市民にも研究成果を還元し、国民の健康増進に寄与します。

(2) 文部科学省「研究拠点形成費補助金（先進的医療イノベーション人材養成事業）」採択事業の推進

2017（平成29）年度、札幌医科大学（代表校）、北海道大学、旭川医科大学の4大学共同により申請した「人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン」について、年次計画に基づき推進します。

(3) 外部資金の導入

科学研究費など競争的研究資金へより積極的に申請を行うとともに、寄付金や受託研究など外部資金を積極的に獲得することに努めます。

(4) 重点配分研究費等

重点配分研究費を措置し、競争原理の導入を図ります。教員研究費配分については、一部見直しを検討します。

(5) 長岡技術科学大学との研究交流の推進

2014（平成26）年12月に、国立大学法人長岡技術科学大学と研究交流に関する協定を締結しました。研究交流は、長岡技術科学大学が採択した文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学発新産業創出拠点プロジェクト（通称：START事業）」に、医療系総合大学としてしての本学の特徴を生かし、当該プロジェクトを構成する研究の一部に参画し、継続してその事業の推進に努めます。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

大学病院および歯科クリニックについては、さらなる患者数及び医療収入の増加に一層努めるとともに臨床教育の充実に努めます。なお、大学病院においては、病床稼働率の向上を強力に進めるとともに、引き続き経営健全化に取り組みます。

(2) あいの里在宅歯科診療所の開設準備

2016（平成28）、2018（平成30）年の診療報酬改定における訪問歯科診療の国の方針は、地域包括ケアシステム構築の中で在宅療養支援歯科診療所がその中心となり、保険点数は診療所を重視する体系となったことから、現行の大学病院訪問歯科部門を独立させ、地域包括ケアセンター内に開設し、医療機関の収入確保に努めます。

なお、在宅療養支援歯科診療所となるためには1年間の一般歯科診療所の実績が必要なこと、臨床研修協力型施設となるためには3年以上の開所が必要なことから、3年をかけて移行を行います。

(3) 訪問看護・居宅介護事業

地域包括ケアセンターについては、訪問看護・居宅介護支援事業を展開し、利用者及び医療・介護収入を確保します。また、2019(平成31)年度からは、訪問看護事業の中に訪問リハを展開し、新たな収入確保に努めます。

4. 社会貢献・連携

(1) 日本体育大学・当別町・北海道銀行との連携協定の推進

2018(平成30)年11月に締結した日本体育大学・当別町・北海道銀行との連携協定に基づき、体育・スポーツ及び健康づくりの分野において、相互に連携・協力すること、また、それぞれの有する資源を有効かつ適切に活用、一層の発展とさらなる社会貢献を実現するための連携事業を推進します。

(2) 地域連携

2017(平成29)年4月に改組した「地域連携推進センター」において、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究活動の活性化に努めます。

(3) 地域交流

地域包括ケアセンターにおいて、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放、地域住民のための健康づくり支援事業として健康相談を実施します。また、認知症患者及び家族の支援事業として、認知症サポーター養成、啓発講習会、認知症カフェ等の事業を引き続き展開します。

(4) 当別町・滝川市との包括連携協定の推進

2013(平成25)年11月に締結した当別町及び滝川市との包括連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展を実現するために引き続き連携を推進します。

(5) 北海道「介護従事者確保総合推進事業(介護のしごと魅力アップ事業)」採択事業の推進

高校生、高校生の父母、高校教員を対象に、福祉・介護の仕事のイメージアップと理解の促進を図り、より多くの学生が、次世代の福祉を担う人材を目指すための意識啓発を目的とした当該事業について引き続き推進します。

(6) 高大連携

2005(平成17)年度より札幌市内を含む道内の高等学校(11校)と高大連携協定を締結しています。本学教員が高等学校に直接出向いて行う「模擬(出張)講義」、高校生等が本学に来て受講する「体験授業又は職業体験(インターシップ)、学校見学会」など、職業観や進路意識の醸成を目的とした体験学習を中心に実施します。

(7) コミュニティバス事業

2006(平成18)年度より、本学及び当別町含む3団体の出資によるコミュニティバス(循環バス:当別町~札幌市北区あいの里)を運行しており、学生・患者及び地域住民の利便性等を考慮し、2019(平成31)年度についても継続して参画します。

(8) 本学施設の地域への開放

総合図書館、体育館など、本学の施設を地域住民に開放しており、2019(平成31)年度についても積極的に開放し、地域住民の要請に応えます。

5. 生涯学習

(1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施

医療現場において、薬剤師が期待される職務を果たすためには、生涯にわたって継続した自己学習・研修が求められます。これら生涯研修を自己責任のもとで行い、常にスキルアップを図る薬剤師を対象として認定薬剤師が制度化されています。2011(平成23)年度に本学認定制度事業(本学薬剤師支援センター)が薬剤師認定制度認証機構より認定され9年目となります。当該支援センターにおいて、引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。

(2) 認定看護師(CN)の養成

認定看護師は、「日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者」と定義づけられています。本学では、認定看護師研修センターにおいて、2019(平成31)年度感染管理分野、認知症看護分野の2分野を開講し、引き続きその養成に努めます。

(3) 公開講座

受講者からの評価が高い「薬草園を見る会」をはじめとした、本学の理念・目標に基づくテーマの講座について、その内容の充実を図るとともに継続して開講します。

(4) 市民医療セミナー

北洋銀行との包括連携協定に基づき、「市民医療セミナー」を2019(平成31)年度に引き続き開催します。

(5) 専門職業人の生涯学習

地域包括ケアセンターにおいて、専門職業人を対象とした1シリーズ5回程度の生涯学習事業を引き続き開催します。

6. 国際交流

(1) 台湾事務所の開設

2019(平成31)年度に大学広報、学生募集、派遣学生及び入学希望者等の対応を目的とした台湾事務所を開設し、国際交流事業の拡大に努めます。

(2) 国際交流センター

2017(平成29)年4月に改組した「国際交流推進センター」において、海外の教育機関と学術交流、学生交流その他の国際交流事業の推進を図ります。

(3) 大学・学部間交流

本学では、現在、大学間4大学(アルバータ大学・台北医学大学・中南大学・極東国立総合大学)、学部間15大学(同済大学・ニューヨーク州立大学バッファロー校・インドネシア大学・ストラスブール大学・中山大学・マヒドン大学・イエテボリ大学・ブリテッシュコロンビア大学・国立ルブリン医科大学・モンゴル国立医科大学・タフツ大学、シティ歯科大学、チュラロンコン大学および崇実大学(韓国)、カトマンズ大学(ネパール)、1医療機関(ユング-シュテリング)と連携協定を締結し、教育及び学術における国際交流の推進等に努めます。

2018(平成30)年度新規提携校:4大学

タフツ大学(アメリカ)、シティ歯科大学(バングラディッシュ)、チュラロンコン大学(タイ)、崇実大学(韓国)

(4) 語学研修

学生の語学研修については、2019(平成31)年8月にアルバータ大学において、約3週間の予定で引き続き実施します。

(5) ロシアとの交流

2015(平成27)年7月に提携した交流協定に基づき、2019(平成31)年度は本学において、国立極東総合医科大学との合同シンポジウムを開催します。

7. 経営管理

(1) 北海道医療大学駅バス乗換ターミナル整備

JR学園都市線(札沼線:北海道医療大学駅~新十津川)の2020(平成32)年5月7日の廃止、バス転換の決定に基づき、本学駅前を乗換バスターミナルへ転換するための整備を進めます。(整備費はJR北海道負担)

本事業に伴い、「北海道医療大学駅」はJR学園都市線最終駅として役割を担うこととなり、改札口の増設、駐車場拡大等の整備の他、大幅な増便が予定されており、学生サービスの向上に努めます。

(2) 働き方改革関連法の対応(2019(平成31)年4月、2020(平成32)年4月施行)

①超過勤務の複数月平均80時間制限に対応し、時間外労働の削減に向け労働時間管理の強化に努めます。

(2019(平成31)年4月施行)

②年次有給休暇の年5日取得の義務化に対応し、有給休暇の取得促進に努めます。

(2019(平成31)年4月施行)

③同一労働同一賃金の対応として、各種手当の整理や労働条件の明確化などが必要と考えられるため、今後も情報収集を欠かさず適宜検討を進めます。

(2020年(平成32)年4月施行)

(3) 消費税引き上げ対応

2019(平成31)年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられます。大学の事業活動支出の大半は課税仕入れ、事業活動収入の大半は非課税売上であり消費税増税分を学生生徒納付金収入に簡単には転嫁はできず、消費税増税分が学校法人の財政に影響することが予想されます。経過措置として、2019(平成31)年3月31日までに工事の請負契約や不動産の賃借契約を締結することにより8%が適用されることから留意して対応します。

(4) 高等教育無償化制度の対応

政府は、意欲ある子供たちの進学を支援するため、授業料及び入学金の免除と給付型奨学金の拡充により、高等教育機関の無償化する方針を決定しました。この支援措置は2020(平成32)年4月から実施することとしており、新制度成立後、対象校となる為の申請手続きを行います。

<要件>

①実務経験のある教員による授業科目の標準単位数の1割以上の配置

②外部人材の理事の任命

③厳格な成績管理の実施・公表

④財務・経営情報の開示

(5) 人件費

人件費の抑制を図るため2009(平成21)年度に導入した「ポイント制人件費管理システム」については、2012(平成24)年度に目標値の3%の削減を図りましたが、その効果、適切性等について検証し、より効率的な執行に努めるとともに諸手当等の見直しを継続します。

また、将来にわたる安定的・継続的な経営に向けた取り組みに早急に着手する必要性があり、人件費抑制を図るための検討を行います。

(6) 予算の効率的運用・削減

各部局に配付された予算の執行にあたって、事業計画に優先順位を付し、効率的な執行・削減に努めます。

(7) 学園整備計画に基づく借入金の返済

2015(平成27)年1月、本学園の将来構想の実施計画の具体化に取り組むべき資金を調達しました。計画的な返済により安定した経営基盤を築くため一層の努力を行います。

8. 施設・設備

- (1) 医療技術学部・臨床検査学科の設置に伴い、機器・備品を設置計画により整備します。
- (2) 薬学部実習室(2・3階)については、実験台の天板の入替や引出の補修・塗装および配管の更新、併せて、2階のブラインドを整備3階実習室の壁の補修工事を実施し、教育環境を整備します。
- (3) 各学部の講義室及び実習室の視聴覚機器・AV機器を年次計画(3年目)により更新しフルデジタル化を図り教育環境を整備します。
- (4) 総合図書館は建築より31年が経過し、外壁と屋上防水は長年に渡り経年劣化が著しく進んでいます。外壁改修と屋上防水工事を中長期整備計画(2年目)により更新し、建物の維持継続を図ります。
- (5) 大学病院にて歯科頭部用X線CT装置と超音波診断装置を導入し、教育・研究環境および診療環境を整備します。
- (6) 2018(平成30)年9月5日台風21号、9月6日北海道東部地震が北海道に甚大な被害を及ぼし、2019(平成31)年1月17日雪害によるホワイトアウト、2月21日北海道胆振東部で震度6弱の地震が発生しています。自然災害に備え、適切に対応できる準備が必要であることから、停電、断水、冬季の自然災害の発生に備え、ランタン、発電機、暖房機、防寒シート、毛布、エアマット、非常食等の防災対策準備を行います。
- (7) その他、老朽化した各学部講義室及び実習室等の空調設備を更新し、夜間及び大学休業日のエネルギーの効率化・省エネ化を図ります。

9. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

10. 新中長期計画の検討

創立 50 周年を含め将来を見据えた本学園の中長期行動計画を作成することとし、計画の柱を「教育」においた「新中長期行動計画」の検討を進めます。

- ・入学者の確保
- ・学生教育
- ・国家試験対策
- ・大学院教育
- ・教員、大学院生の研究
- ・国際化に至る道筋
- ・地域連携のあり方
- ・大学間の連携について

(※元号は平成にて記載)

以上